

## 平成29年度 事業計画

我が国は、少子高齢化の急速な進行に伴う労働力人口の減少から、働く意欲のある高齢者が活躍し続けることができる「生涯現役社会」の実現が求められています。

シルバー人材センターは、就業意欲を有する高齢者の方々に、多様な就業ニーズに応じた就業機会を確保・提供することにより、高齢者の生きがいの充実や社会参加を進め、地域社会の活性化に寄与することであり、これは昨年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」を実践するものとして、期待が高まっています。

介護保険制度の改正により、本年4月スタートの「介護予防・日常生活支援総合事業」において、新たに提供される生活支援サービスの取組では、「高齢者自身が生活支援の担い手として社会参加すること」が重要視されており、介護及び家事援助サービス等の各種講習会を開催することにより、新たな会員の加入促進を図ります。

平成27年10月に取得した建物である「生き生きふれあい館」において、高齢者の交流や介護予防のための「地域の茶の間」を開設、生活支援や家事援助サービスの活動拠点として運営していきたいと考えています。

今後ともシルバー人材センターの目的を忘れず、会員1人ひとりがセンターの意義と役割を認識し、各々の豊富な知識と経験を活かしながら「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと課題に立ち向かい、生きがい作りの拠点となるシルバー事業の進展に取り組み、合わせて健康維持、健康寿命の延伸を図っていきたいと思います。

関係各位及び会員のご理解とご協力を、お願い申し上げます。

### I 基本方針

- 1 普及啓発事業の推進
- 2 会員の増強と就業機会の確保拡大
- 3 適正就業及び安全就業の推進
- 4 知識・技能の向上と後継者育成のため講習会の開催
- 5 組織体制の整備及び健全な財政運営と効率化

## II 事業実施計画

### 1 普及啓発事業の推進

- (1) 料金表等チラシの全戸配布により、就業内容のPR活動を強化する。
- (2) 事業所及び一般家庭を訪問、就業内容のPR活動を強化する。
- (3) 各種イベント等へ参加し、市民等にシルバーの事業内容の浸透を図る。
- (4) 福祉施設へのタオルの寄贈等、各種のボランティア活動を実施する。

### 2 会員の増強と就業機会の確保拡大

#### (1) 会員の増強と意識の高揚

- ① 理事を中心とした入会説明会の開催、及び説明内容の充実を図る。
- ② 市広報誌及び新聞並びにFM放送の利用により、若手会員の増加に努める。
- ③ 会員へ「1人一声加入運動」の周知により、加入推進に努める。
- ④ 女性会員同志の交流や情報交換を基に、女性の入会促進を図る。
- ⑤ 「自主・自立・共働・共助」の基本理念に則り、会員の意識の高揚に努め、各種催し物等への参加促進と会員相互の交流を図る。

#### (2) 就業機会の確保拡大

- ① 役員、地域班連絡員等による受注開拓を図る。
- ② 就業開拓推進員による新規受注の掘り起こしを図る。
- ③ 各種団体との連携や情報交換により、職種の拡大を図る。
- ④ ワークシェアリング及びローテーション就業の推進を図る。
- ⑤ 多様な就業機会確保のため、派遣事業や有料職業紹介事業の推進を図る。
- ⑥ 会員へ「1人一声1就業開拓運動」の周知により、新規就業開拓に努める。
- ⑦ 空き家の市外・県外所有者に管理業務のチラシを送付、受注増加に努める。
- ⑧ 「生き生きふれあい館」に「地域の茶の間」を開設、生活支援や家事援助サービスの活動拠点として運営する。

### 3 適正就業及び安全就業の推進

- (1) 不適切な就労防止のため、会員及び発注者へ法令遵守の徹底を図る。
- (2) 就業先巡回指導の実施、及び指導の強化を図る。
- (3) 安全意識の高揚・啓発、及び周知の徹底を図る。
- (4) 救命講習会及び各種講習会を開催する。
- (5) 交通安全活動の推進、及び交通事故防止の徹底を図る。
- (6) 健康管理意識の啓発により、健康維持に努める。

#### 4 知識・技能の向上と後継者育成のため講習会の開催

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| (1)刈払機取扱講習会     | (7) 障子・襖張り講習会   |
| (2) ハンマーモア取扱講習会 | (8) 家事援助サービス講習会 |
| (3) 剪定講習会       | (9) 料理講習会       |
| (4) 草取り講習会      | (10) 健康づくり講習会   |
| (5) 冬囲い講習会      | (11) 小物作り講習会    |
| (6) 接遇・マナー講習会   |                 |

#### 5 組織体制の整備及び健全な財政運営と効率化

- (1) 総会及び理事会並びに各委員会の活性化を図る。
- (2) 会員組織（職群班等）の自主運営の推進を図る。
- (3) 事務局職員の育成と人材の確保を図る。
- (4) 経費の縮減を図るとともに、受託事業の拡大により自主財源の確保に努める。
- (5) 国及び市補助金の確保に努める。